

令和8年度 契約締結後における公表（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号）

番号	契約の名称 (物品/役務の名称)	概要	契約期間	契約締結日	契約相手方の名称及び所在地	契約金額	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
1	白河市中心・表郷・大信及び東公民館受付・清掃・草刈及びワックスがけ業務委託	受付、窓口、館内管理、館内及び外回り清掃、外回り草刈り、床のワックスがけ	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務①8:30～17:15 1,166円 ・受付業務②17:15～21:15 1,456円 ・受付業務③8:30以前 1,456円 ・清掃業務①8:30～17:15 1,221円 ・清掃業務②17:15～21:15 1,526円 ・草刈業務8:30～17:15 1,703円 ・ワックスがけ業務8:30～17:15 1,221円 (1時間単価、税込)	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	中央公民館 直通：0248-23-3810	
2	表郷総合運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	7,181,900円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市長公室文化スポーツ局スポーツ振興課 内線：2505	
3	大信総合運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	5,694,700円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市長公室文化スポーツ局スポーツ振興課 内線：2505	
4	東風の台運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	9,277,044円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市長公室文化スポーツ局スポーツ振興課 内線：2505	
5	文書仕分業務	行政連絡員宅に発送する文書の梱包作業	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	2時間を超える場合1時間につき 1,165円(税込) 2時間以内の場合1時間につき 1,434円(税込)	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	総務部総務課 内線：2351	
6	本庁舎日直業務	庁舎の管理(土日祝日、年末年始)	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	1,120,200円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	総務部総務課 内線：2346	
7	白河駅前駐輪場内及びトイレ清掃業務	白河駅前駐輪場内清掃(週一回)、駅前トイレ清掃(363日)	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	1,650,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部防災環境課 直通：0248-28-5510	
8	不法投棄監視・撤去業務	市内全域のパトロール及び不法投棄物の回収	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	1,487,200円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部地域生活課 内線：2187 直通：0248-28-5512	
9	白河市羅漢山霊園管理業務	白河市羅漢山霊園の埋葬受付・霊園内の清掃・管理	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	4,895,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部地域生活課 内線：2185 直通：0248-28-5512	
10	サンフレッシュ白河窓口代行及び施設整備業務	土日祝日昼間及び平日夜間(午後5:15～9:15)の施設利用申込受付代行、施設内の樹木の剪定・除草	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	2,978,267円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線：2175	
11	サンフレッシュ白河清掃業務	施設の清掃(1日3時間×週5回)	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	社会福祉法人優樹福祉会 地域生活サポートセンター フラット白河 白河市大手町9番地5	1,339,800円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定める障害者支援施設等であること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線：2175	
12	五箇市民センター清掃業務	施設の清掃(週2回)	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	966,247円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線：2175	
13	幼稚園管理業務	表郷・ひがし幼稚園の園舎内外の整理整頓、清掃管理、簡易な宮繕補修などの管理	令和8年4月1日～令和9年3月31日 (表郷幼稚園のみ令和8年8月31日まで)	令和8年4月1日	公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会 福島市本町5番5号 福島本町フコク生命ビル3階	1,335円 (1時間単価、税抜)	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	保健福祉部こども未来局 こども育成課 直通：0248-28-5524	
14	保育園管理業務	さくら・わかば・おもてごう保育園の園舎内外の整理整頓、清掃管理、簡易な宮繕補修などの管理	令和8年4月1日～令和9年3月31日 (おもてごう保育園のみ令和8年8月31日まで)	令和8年4月1日	公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会 福島市本町5番5号 福島本町フコク生命ビル3階	1,335円 (1時間単価、税抜)	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	保健福祉部こども未来局 こども育成課 直通：0248-28-5524	

番号	契約の名称 (物品/役務の名称)	概要	契約期間	契約締結日	契約相手方の名称及び所在地	契約金額	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
15	工業の森・新白河A工区・B工区・C工区維持管理業務委託	公用団地内維持管理(草刈、道路路肩清掃、排水路清掃、トイレ清掃、ごみ拾い等)	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	9,295,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	産業部商工課 直通: 0248-21-5910	
16	道路パトロール等業務委託	道路パトロール、舗装路面小規模修繕及び道路除草作業	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	3,072,300円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部道路河川課 内線: 2227	
17	道路河川等維持管理業務委託	道路・河川等の除草・剪定作業	令和8年5月1日～令和8年10月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	3,185,600円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部道路河川課 内線: 2227	
18	城山公園管理業務	公園内清掃および樹木管理、城山公園駐車場管理	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	10,076,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線: 2236	
19	阿武隈川河川公園ほか清掃等業務委託	公園内の清掃および樹木管理、芝生管理	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	9,878,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線: 2236	
20	市道城山線樹木管理業務委託	市道城山線の樹木管理	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	2,915,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線: 2236	
21	南湖公園清掃等業務委託	公園内の清掃および樹木管理	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	15,532,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線: 2237	
22	歴史民俗資料館等受付等業務	歴史民俗資料館の受付(土日祝日)・清掃、小峰城歴史館の受付及び館内の簡易な清掃	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	7,458,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 直通: 0248-27-2310	
23	旧小峰城太鼓櫓受付業務	旧小峰城太鼓櫓の開放・受付	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	238,700円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 直通: 0248-28-5535	
24	小峰城三重櫓等管理業務	三重櫓管理、清水門・矢之門の開閉	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	8,000,300円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 直通: 0248-28-5535	
25	小峰城跡草刈業務	小峰城跡指定地内の草刈	令和8年4月21日～令和8年11月30日	令和8年4月21日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	2,123,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 直通: 0248-28-5535	
26	市内史跡等草刈業務	白河関跡、下総塚古墳等の草刈	令和8年4月21日～令和9年1月29日	令和8年4月21日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	1,716,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 直通: 0248-28-5535	
27	白河市学校管理業務	市内の各小・中学校(小学校13校、中学校6校)の用務員派遣	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会 福島市本町5番5号 福島本町フコク生命ビル3階	1,335円 (1時間単価、税別)	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会教育総務課 内線: 2361	
28	JR金山駅前周辺清掃業務委託	JR金山駅前周辺の清掃	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	143,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎地振振興課 直通: 0248-32-2111	
29	表郷庁舎文書配達業務	表郷庁舎・本庁間の文書等配達	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会 福島市本町5番5号 福島本町フコク生命ビル3階	1,512円 (1時間単価、税別)	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎地振振興課 直通: 0248-32-2111	
30	表郷地域公共施設環境整備業務	道路パトロール補修、草刈り等	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	3,702,600円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎事業課 直通: 0248-32-4786	
31	鶴子山公園管理等業務	鶴子山公園の管理等	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	1,336,500円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎事業課 直通: 0248-32-4786	
32	白河市大信庁舎清掃業務	庁舎内外の清掃(週5回)	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	1,285,900円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎地振振興課 直通: 0248-46-2111	

番号	契約の名称 (物品/役務の名称)	概要	契約期間	契約締結日	契約相手方の名称及び所在地	契約金額	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
33	大信庁舎文書配達業務	大信庁舎・本庁間の文書等配達	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会 福島市本町5番5号 福島本町フコク生命ビル3階	1,512円 (1時間単位、税別)	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎地域振興課 直通：0248-46-2111	
34	増見・下新城河川公園管理業務	河川公園の維持管理	令和8年5月1日～ 令和8年10月31日	令和8年5月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	653,400円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎事業課 直通：0248-46-2115	
35	道路植樹帯管理業務	道路植樹帯の維持管理	令和8年5月1日～ 令和8年9月30日	令和8年5月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	632,500円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎事業課 直通：0248-46-2115	
36	東地域広報紙等全戸配付業務	広報紙及び市民向けチラシ等の全戸配布	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会 福島市本町5番5号 福島本町フコク生命ビル3階	1,512円 (1時間単価、税別)	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 直通：0248-34-2111	
37	東庁舎等清掃業務	東庁舎及び農業技術センター内外の清掃	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16	843,018円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 直通：0248-34-2111	
38	東庁舎管理補助業務	庁舎と本庁の連絡業務及び庁舎周辺の整備	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会 福島市本町5番5号 福島本町フコク生命ビル3階	1,512円 (1時間単価、税別)	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 直通：0248-34-2111	
39	東庁舎広報紙等仕分け業務	全戸配布する広報紙やチラシの仕分け作業	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16	839,520円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 直通：0248-34-2111	
40	水道施設点検業務委託	各水道施設の点検業務 各施設週1回の点検	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	3,938,000円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 直通：0248-27-2541	
41	水道施設草刈業務委託	水道施設の草刈・剪定・落ち葉集積業務	令和8年4月20日～ 令和9年3月31日	令和8年4月20日	公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター 白河市天神町16番地	5,106,200円	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 直通：0248-27-2541	